

点検評価表(外郭団体)

I 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	一般社団法人ふじのくにづくり支援センター		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	平成27年4月1日
代表者	理事長 矢野 弘典	県所管課	交通基盤部総務課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	-		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://www.fujino-shien.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
基本財産(資本金)計	-	0.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	-	常勤職員	15
うち県OB	-	うち県OB	7
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	4	非常勤職員	15
役員計	4	職員計	30

II 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

この法人は、静岡県土地開発公社、静岡県道路公社及び静岡県住宅供給公社の総務事業、三公社が行う事業の関連事業、地方公共団体の行政改革に資する事業等を執行することにより、県民福祉の向上と簡素で効率的な行政運営に資することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

社会経済環境の変化に伴う県民ニーズに対応した新たな事業を展開することにより、市町・県を含めた県全体の効率化・最適化に貢献する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波災害が想定される本県にあって、災害時の迅速な復旧、復興に寄与する地籍調査の進捗が遅れている。 ・公共施設の適切な点検等が義務化され、また、公共工事の品質確保のための発注者の責務が明確化されたが、人材や技術力が不足している市町においては、これらへの十分な対応が懸念されている。 ・公営住宅等における高齢居住者や外国人入居者の増加により生活支援の必要性が増加している。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社を一体的、効率的に運営することや、県市町等の抱える課題解決に向けた新たな担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担っている。 ・土地、道路、住宅の三公社の業務の枠を超え、県や市町と連携した新たなサービスを提供するため、一般社団法人ふじのくにづくり支援センターを設立し、公社においては法令や定款による制約によって実施が困難な事業に取り組んでいる。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波などの大規模災害に備えるため、地籍調査が遅れている市町の地籍調査業務の支援や、技術職員が不足している市町を対象とした公共工事発注者支援など、人材や技術力の不足により行政による対応が遅れている分野や、民間による実施が困難な分野を担当することとしている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
自主事業	総務関連業務	三公社職員の給与、旅費の計算等の事務 三公社職員を対象とした研修の実施・資格取得支援	39,304	45,365
自主事業	用地関連業務	新たな地籍調査推進事業への積極的参加 市町の未完了の地籍調査のサポート事業	8,740	7,000
自主事業	インフラ技術支援関連業務	県内市町が実施する公共工事発注関係事務の支援等の事業	53,414	52,671
自主事業	住宅関連業務	公社管理住宅に居住する高齢者の生活支援、外国人との共生等の事業	-	-
その他	運営費・雑収	センターを運営するための経費等(事業費以外)	2,646	3,150
合 計			104,104	108,186

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	R3	R4	R5	評価	
事業受託総数(件)	20 21	20 21	20 20	A	100 (R2~)
経常利益の黒字又は収支均衡 (千円)	黒字又は収支均衡 16,077	黒字又は収支均衡 10,439	黒字又は収支均衡 16,316	A	黒字又は収支均衡 (毎年度)
()					()
()					()

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社の総務、経理事務の大半をセンターに移管し、職員の処遇等もセンターにおいて一元的に対応するなど、総務事務の集中化を進めている。 ・県内市町は地籍調査の実施率が低いことから、土地開発公社のノウハウを活用し、地籍調査事業をサポートしている。 ・「公共工事発注者支援機関」として、市町等から技術審査、検査等の受託業務が着実に増加しており、市町等の技術職員不足の課題解決に貢献している。 ・戦略広報ガイドラインを策定し、情報発信に努めている。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社の総務事業を一体的に運営し、公社の業務執行の効率化、合理化に寄与している。 ・市町の地籍事業に対しては、土地開発公社のノウハウを活用しサポートしており、また、公共工事発注者支援機関として品質を確保しつつ市町の公共工事コストを縮減するなど、市町から高い評価を受けている。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	・技術職員が不足する市町において、また、自然災害の復旧等の業務が増加した県において、公共工事発注関係事務の支援事業や技術支援業務、地籍調査支援事務等を行い、県市町の抱える課題解決に向けた新たな担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担っている。	○	・社会インフラの老朽化や、激甚化する自然災害への対策など、行政の責任は益々増大しており、技術職員が不足する市町では、県などからの更なる支援が不可欠となっている。 ・今後も、市町の公共工事の発注関係業務や地籍調査事業への支援を更に拡充するなど、一層の活躍が期待されている。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
—		
—		
—		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況

(単位:千円)

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	16,077	10,439	16,316	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	16,077	10,439	16,316	A	
	公益目的事業会計	-	-	-		
	収益事業等会計	15,990	10,318	16,194		
	法人会計	87	121	122		
	剰余金	28,971	37,105	49,198	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	主な増減理由等	R6 予算	
資産の状況	資産	46,930	50,768	72,071		-
	流動資産	45,090	48,284	70,123	受託事業の未収金の増	
	固定資産	1,840	2,484	1,948	当年度原価償却費分の増	
	負債	17,959	13,663	22,873		-
	流動負債	17,959	13,663	22,873	未払消費税の増	
	固定負債	-	-	-		
	正味財産/純資産	28,971	37,105	49,198		-
	基本財産/資本金	-	-	-		
	剰余金等	28,971	37,105	49,198	当期利益の増	
	運用財産	-	-	-		-
収支の状況	事業収益 (a)	66,197	76,664	104,104	受託事業の増	108,186
	うち県支出額	26,995	9,163	19,311	受託事業の増	
	(県支出額/事業収益)	(40.8%)	(12.%)	(18.5%)		(.%)
	事業外収益 (b)	-	-	-		-
	うち基本財産運用益	-	-	-		-
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	66,197	76,664	104,104		108,186
	事業費用 (e)	48,673	64,045	85,265		105,036
	うち人件費	40,583	54,236	68,488	嘱託員の増	81,086
	(人件費/事業費用)	(83.4%)	(84.7%)	(80.3%)		(77.2%)
事業外費用 (f)	1,447	2,180	2,523		3,150	
特別損失 (g)	-	-	-		-	
支出計 (h=e+f+g)	50,120	66,225	87,788		108,186	
収支差 (d-h)	16,077	10,439	16,316		-	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

・市町への個別訪問を行ったほか、令和5年8月の副市長・副町長合同研修会において、センターの業務内容や取組を紹介し新たな受託につなげるなど、積極的にPR活動を行った。
 ・インフラ技術支援担当が市町へのPR活動を行う際、地籍調査支援業務をはじめセンター・三公社の業務全体を周知するなど、センター・三公社が一体になった広報活動にも力を入れている。

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金はなく、剰余金は確保されている。 ・県や市町を訪問し、センターで実施可能な事業の紹介をしており、令和5年度は用地担当において、長泉町から新たに受託するなど、市町からの受託が着実に増えている。 ・人件費の増加は、昨年度まで三公社に所属していた総務部嘱託員をすべてセンターでの採用とし、公社の枠を超えた事務分掌を可能としたことによるものである。 	○	累積欠損金はない。 引き続き、経営の健全性を保つこと。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>・「お客様とともに歩む」の基本理念のもと、お客様や地域住民の皆様、広くは県や市町、県民の皆様に対して最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され、健全に成長することを目指し、新たなニーズに対応するための取組を進めていく。</p> <p>・特に、技術職員の不足など市町が抱える課題が深刻であるため、市町への営業活動に力を入れて事業の受注増を目指す。</p>	<p>県市町の抱える課題解決に向けて、今後も、センターが多くの事業を受託し、効率的な行政運営の一翼を担うとともに、特に市町への支援を重点化するなど、ニーズに合わせた事業の拡大を期待する。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>・インフラ技術支援担当、用地担当においては、引き続き県、市町への営業活動を行い、受託業務の確保に努める。</p> <p>・センター、三公社すべての職員が「広報マン」として情報発信を行うことができるよう、広報研修の実施やHPの掲載内容の充実・更新を行う。</p> <p>・文書管理システムの導入、職員用PC・ネットワーク機器等の更新、DX職員研修会の開催等により、DXを推進する。</p> <p>・HPの更なる充実を図り、センターの業務を総合的に情報発信する。</p>	<p>今後も、センターが自治体等の課題解決に資する事業を展開していくために、ニーズに対応した組織体制づくりや、県内市町等への戦略的な広報、職員の更なる能力向上に向けた教育に努めることを期待する。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区 分	R3	R4	R5	R6	備考(増減理由等)
常勤役員数	-	-	-	-	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	8	11	14	15	インフラ技術支援部門の欠員補充
うち県OB	4	7	6	7	//
うち県派遣	-	-	-	-	
県支出額	26,995	9,163	19,311	-	R6受託事業は、今後個別に決定
補助金	-	-	-	-	
委託金	26,995	9,163	19,311	未定	土木事務所から事業を受託
その他	-	-	-	-	
県からの借入金					
県が債務保証等を付した債務残高					

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項 目	評 価	評 価 理 由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	総務部門の公社嘱託員のセンターでの集中採用は5年度に完了。6年度は、前年度に欠員となっていたインフラ技術支援担当の嘱託員1名の補充のみ。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤の役員なし(三公社の役員が兼務)
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	県からセンターへの派遣職員なし(土地開発公社派遣職員1名、道路公社派遣職員2名の兼務のみ)

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項 目	評 価	評 価 理 由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	県からの派遣職員なし
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	県が進める地籍調査推進事業や公共工事発注者支援事業に係る委託金であり、必要性、有効性は十分に認めれる。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	外部有識者で構成する評議員会を年2回開催、事業運営について意見交換を実施した。 評議員8人 第1回 令和5年10月10日 第2回 令和6年3月13日 会場とリモート出席を併用	・土木技術者は官民とも不足しているため、インフラ技術支援は今後ますます重要になってくる。 ・顧客満足度に加え、働き手の処遇改善やモチベーション維持も大切。 ・会議への多数の職員出席は見直し、web出席に変えたらどうか。
利用者アンケート				
利用者等意見交換会				
その他 ()				

○:実施している／公表している ー:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

<p>・インフラ技術支援における安定した業務量確保のため、営業活動の対象とする市町を増やすとともに、県の全ての土木事務所を訪問してセンター事業のPR活動を実施。 ・令和5年度から公社総務部の嘱託員は、すべてセンターでの採用とした。これにより、担当者の業務分担が公社別から業務別になり、効率的な運営を行う体制が整った。</p>
--